

# 議 事 の 経 過 概 要

## 主な質疑・意見等

湯浅課長

定刻前ではありますが、皆様お揃いでありますので、開会前にご連絡差し上げます。2点ございまして、1点目が委員の改選についてでございます。先月の31日をもちまして、当国保運営協議会委員の2年の任期が終了いたしました。そこで今月の1日から新たに2年の任期で委員の委嘱いたしましたところ、全員の皆様から賛同いただきました。大変ありがとうございます。本日、委嘱状をお配りいたしましたので、引き続き、お願いいたします。2点目は資料の確認でございます。本日の議案書、別冊の参考資料、そしてデータヘルス計画(案)を事前に送付いたしました。ご用意はよろしいでしょうか。併せまして、本日の配布資料の確認であります。3点ございます。データヘルス計画(案)の追加ページで、25ページの2ということで、7の健康課題という標題となります。そして、当委員会の委員名簿と座席表を配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。なお、委員名簿につきましては、個人情報となりますので、取扱いには十分ご注意をお願いいたします。それでは、これより第3回国民健康保険運営協議会を開会いたします。伊藤市長よりご挨拶申し上げます。

伊藤市長

ごめんください。本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。委員各位におかれましては、2月1日から新しく2年の任期で委嘱申し上げましたところ、快くご承諾をいただき、感謝申し上げます。委員の皆様方におかれましては、今後とも引き続き国民健康保険事業が円滑に進められるようご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。天気もようやく落ち着いてまいりましたが、1月半ば過ぎまで、雪もあまり降らなかったわけではありますが、近日大雪となりまして、3、4日で除雪費用使い果たしまして、専決させていただきました。まだ2月でありますので、万全を期したいと思っております。村松地区では、虚空蔵様が終われば春が来ると言われておりまして、虚空蔵様祭が2月12日でありますので、もう少し我慢が必要なのかなと思います。また、先月の末頃から、インフルエンザが流行してきて、学級閉鎖した学校が10校ほどあると聞いております。今は少し落ち着いたということでもありますけれども、もうしばらく注意が必要であるかと思っております。次に、国民健康保険を取り巻く状況ではありますが、平成30年度からの財政運営の都道府県化に向けて、国から12月25日付けの通知で、都道府県に対して、市町村との協議の場を設置して、安定的な財政運営や市町村事務の標準化の議論を進めるよう、求めたところであります。本日の運営協議会の議案につきましては、議案書を事前に配布させていただいておりますが、本日の議題は、委員の任期終了に伴う正副会長の選出、平成27年度の補正予算、平成28年度予算のご審議を賜りたく、協議会の開催をお願いしましたところであります。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

湯浅課長

それでは、本日は委員改選後、初めての協議会開催となりますので、会長、副会長が不在となっております。会長が選出されるまでの間、市長から仮議長を務めていただきたいと思います。それでは市長、よろしくお願いいたします。

伊藤市長

それでは、会長が選出されるまで、仮議長を務めさせていただきます。ただいまの出席委員は14名で過半数に達しておりますので、これより平成27年

	度第3回五泉市国民健康保険運営協議会を、開会いたします。次に協議会規則第5条の規定により会議の公開について、委員の皆様にお諮りいたします。本日の会議を公開することにご異議ございませんか。
委員	異議なし。
伊藤市長	ご異議がありませんので、本日の会議を公開といたします。本日の傍聴者は、おられますか。
湯浅課長	はい、今のところおられません。
伊藤市長	先に進めさせていただきます。次に、日程第1、国保選第1号会長の選出についてを議題といたします。なお、会長の選出につきましては、国民健康保険法施行令第5条の規定によりまして、公益を代表する委員の中から選出することとなっておりますが、どのように選出したらよろしいかをお諮りいたします。何かご意見ございませんか。
白井委員	はい。
伊藤市長	はい、白井委員。
白井委員	指名推薦でお願いいたします。
伊藤市長	只今、指名推薦というご意見がありました。指名推薦ということによろしいでしょうか。
委員	異議なし。
伊藤市長	異議なしと認めます。指名推薦ということで決定いたしました。どなたか指名をお願いいたします。
白井委員	はい。
伊藤市長	はい、白井委員。
白井委員	羽下委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
伊藤市長	他にありませんでしょうか。はい、只今、羽下委員を会長にというご意見がありました。他にないようでありますので、白井委員の発言どおり、羽下委員に指名するというご意見にご異議ございませんか。
委員	異議なし。
伊藤市長	ご異議ありませんでしたので、会長に羽下委員が選出されました。それでは議長役目を交代させていただきますので、会長席までお願いします。一言ご挨拶をお願いします。
羽下会長	スムーズな運営を心がけていきたいと思っておりますので、よろしくご協力お願い

	<p>いたします。それでは、日程第2、国保選第2号 副会長の選出ついてを議題といたします。規定によりまして、公益を代表する委員の中から選出することとなっておりますが、どのように選出したらよろしいかをお諮りいたします。何かご意見ございませんか。</p>
白井委員	<p>指名推薦でお願いいたします。</p>
羽下会長	<p>ただいま、指名推薦というご意見がございました、指名推薦ということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
羽下会長	<p>異議なしと認めます、よって指名推薦することに決定いたしました。それでは、どなたか指名をお願いいたします。</p>
白井委員	<p>はい。</p>
羽下委員	<p>はい、白井委員。</p>
白井委員	<p>牛腸委員にお願いしたらどうでしょうか。</p>
羽下会長	<p>ただいま、牛腸委員を副会長にというご意見がありました。他にございませんか。ないようですので、ただいまの発言のとおり牛腸委員を副会長に指名するというので、ご異議ございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
羽賀会長	<p>ご異議がありませんので、副会長に牛腸委員が選出されました。</p>
牛腸副会長	<p>只今、副会長に指名されました、牛腸と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
羽下会長	<p>続きまして、日程第3、会議録署名委員の指名であります。協議会規則第9条第2項の規定により会議録署名委員に渡辺みのり委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。次に、日程第4、議第1号平成27年度国民健康保険特別会計補正予算案(案)について、を議題といたします。市長の説明を求めます。</p>
伊藤市長	<p>はい、会長。</p>
羽下会長	<p>はい、伊藤市長。</p>
伊藤市長	<p>議第1号平成27年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(案)について、ご説明申し上げます。まず、当初予算では歳入歳出総額67億7,063万2千円でスタートいたしました。次に6月補正から12月補正までで3,178万2千円の補正をお願いしてきたところであります。2月補正は、現在編成中ではありますが、各々の事業の精査を行い、5,358万9千円の減額を見込んでおります。その結果、歳入歳出予算総額は67億4,882万5千円となる</p>

	見込みであります。以上、平成27年度補正予算の概要を申し上げましたが、細部については、課長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。
湯浅課長	はい、会長。
羽下会長	はい、湯浅課長。
湯浅課長	<p>それでは私のほうから説明させていただきます。議案の2ページに歳入、3ページが歳出の状況となっております。2ページをお開きいただきたいと思っております。表の中ほどから当初予算、6月、9月、12月補正そして2月の補正案となっております、平成27年度の当初は、今ほど市長が申し上げましたとおり、67億7,063万2千円でスタートいたしました。6月補正歳入では、11款繰入金で169万3千円の減額は一般会計からの職員給与費等繰入金、13款諸収入8万7千円の追加は老人保健拠出金で、過年度分(25年度)の精算によるものです。3ページ、6月補正、歳出では、1款総務費で169万3千円を減額し、12款予備費に8万7千円を計上したものであります。2ページに戻っていただきまして、9月補正、歳入では、6款前期高齢者交付金25万4千円の減額は金額の確定によるものであります。11款繰入金58万1千円の追加は一般会計からの職員給与費等繰入金、13款諸収入3,370万円は国保連合会積立資産返還金で、過年度分(24年度以前)の精算によるものです。3ページ、9月補正、歳出では、1款総務費58万1千円の追加は人件費の調整、3款後期高齢者支援金等3,908万8千円、4款前期高齢者納付金57万1千円及び6款介護納付金3,618万4千円の減額は金額の確定によるものであります。また、11款諸支出金5,790万9千円の追加は国等への返還金の確定によるもので、12款予備費5,138万円の追加は歳入歳出を差し引きしたものであります。また、2ページに戻っていただきまして、歳入でありますけれども、12月補正、11款繰入金63万9円減額は一般会計からの職員給与費等繰入金職員給与費であります。3ページ、歳出では、1款総務費で人件費70万円の減額と滞納管理システム借上料6万1千円を追加したものであります。2ページ、2月補正(案)歳入では、1款国民健康保険税1億4,451万4千円の減額は所得と被保険者数の減少によるものであります。4款国庫支出金13万3千の追加は災害臨時特例補助金、11款繰入金8,334万3千円は保険基盤安定繰入金(保険者支援分)などの一般会計からの繰入金を調整して追加するものです。13款諸収入744万9千円は第三者納付金などであります。3ページ歳出では、1款総務費66万2千円の追加と、2款保険給付費、1項の療養給付費で3目の一般被保険者療養費を26万4千円減額し、4目の退職被保険者等療養費に同額を追加するものであります。平成27年度予算については、最終的に歳入歳出総額を67億4,882万5千円といたしまして、2月議会に提案し、ご審議いただきたいと考えております。以上であります。</p>
羽下会長	それでは、質疑に入ります。只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。はい、阿部委員。
阿部委員	1点だけお聞きします。保険税の関係で、7月の本算定の時点である程度の減額が見込まれるとわかっているはずですが、歳入が2月補正で144,514千円の減額としています。なぜ今の時期になって減額にするのかお聞きします。

湯浅課長	はい、会長。
羽下会長	はい、湯浅課長。
湯浅課長	阿部委員のおっしゃるとおり、7月の国保運営協議会で約90,000千円の減額を審議していただいたところです。それで減額にはなりますが、その代わり、国のほうで財政支援ということで、7、5、2割軽減者に対する支援措置が見込めるということで、その当時わかってはいたのですが、まだ額がはっきりしていなかったところがありました。それで、この度、2月補正で、この件も併せて、補正増をさせていただいたところでございます。
羽下会長	他にございませんか。今井委員。
今井委員	葬祭費は今どれくらいの件数が出ていますか。
湯浅課長	1件あたり、5万円支給しております、1月31日現在で、54件ありました。
羽下会長	他にありませんか。はい、森委員。
森委員	出産育児一時金は1月31日現在で何件支払していますか。
羽下会長	はい、湯浅課長。
湯浅課長	1月末現在で、42万が上限ですが、件数が28件ありました。
羽下会長	渡邊委員。
渡邊委員	参考資料の1ページの療養給付費が27年度6月が大変大きくなっています。それはなぜでしょうか。また、27年度は予算どおり収まるのでしょうか。
羽下会長	亀山課長補佐。
亀山課長補佐	平成27年6月が26年6月より114.8%と上昇しているわけでありまして、一番の原因が、入院された方が、前年よりかなり多くございまして、特に、心臓関係の疾病で入院されている方が、多数おられました。ちなみに、1人当たり、約900万ほど、かかっている方がおられた関係で、前年より上昇しているということでもあります。
羽下会長	他にありますか。ないようでありますので、議第1号に対する質疑を終了いたします。お諮りいたします。議第1号について、原案のとおり答申することに、ご異議ありませんか。ご異議がありませんので、原案のとおり答申することに決定いたしました。次に、日程第5議第2号平成28年度五泉市国民健康保険特別会計予算(案)について、を議題といたします。市長の説明を求めます。
伊藤市長	はい、会長。

羽下会長	はい、伊藤市長。
伊藤市長	<p>議第2号平成28年度五泉市国民健康保険特別会計予算(案)について、ご説明申し上げます。歳入歳出予算総額を66億1,712万4千円とするものであります。歳入の主なものは、1款国民健康保険税10億5,609万2千円、4款国庫支出金13億1,293万6千円、5款療養給付費等交付金2億1,454万8千円であり、6款前期高齢者交付金16億7,816万8千円、7款県支出金3億141万4千円、8款共同事業交付金14億5,147万5千円、10款繰入金は5億8,611万4千円であります。歳出の主なものは、2款保険給付費40億1,598万3千円、3款後期高齢者支援金等7億2,437万8千円、6款介護納付金2億7,494万3千円、7款共同事業拋出金14億2,219万3千円、8款保健事業費6,867万4千円であります。歳入の中では、保険税につきまして、平成27年度に引き続き、平成28年度は税率を据え置きとするものであります。また、国保財政緊急支援繰入金として1億2,657万円を平成28年度も一般会計から繰り入れるものであります。歳出では、特定健診の受診率向上のため、未受診者を対象に家庭訪問による受診勧奨を行う事業や医療費の抑制に有効とされる後発医薬品(ジェネリック)の利用促進のため、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知を引き続き実施いたします。以上、平成28年度予算(案)の概要を申し上げましたが、細部については、課長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
湯浅課長	はい、会長。
羽下会長	はい、湯浅課長。
湯浅課長	<p>それでは、私のほうから説明させていただきます。議案の4ページが歳入、5ページが歳出となっております。4ページの歳入から申し上げます。1款国民健康保険税10億5,609万2千円で、前年度当初予算比では2億2,200万8千円の減と見込んでおります。収納率等の関係につきましては、一般被保険者分、退職被保険者等分あるいは現年度分や滞納繰越分でそれぞれ異なった数字となっておりますが、これは実績等により算出したものでございます。前年度当初では被保険者数を13,329人と見込んでおりましたが、年々減少していることから、平成28年度当初では12,398人を見込んでおりました。平成28年度の税率は据え置きでありますので、税額は前年度より減少する見込みとなったものでございます。参考資料の3ページをご覧くださいと思いますが、これが12月31日現在の市税の収納状況であります。一番上の表が国民健康保険税であります。収納率は、現年課税分で69.66パーセント、滞納繰越分で11.59パーセントという状況であります。議案書に戻りまして、2款分担金及び負担金が153万5千円ありますが、特定健診で本人負担額1,300円を負担いただく人数を1,181人分と見込んでいるものであります。3款使用料及び手数料では、督促手数料として前年度と同額の90万円を見込んでおります。4款国庫支出金では13億1,293万6千円、5款療養給付費等交付金が2億1,454万8千円といずれも対前年比で12パーセント程度の減少となっております。それから6款前期高齢者交付金です。これは65～74歳までの前期高齢者の加入率による交付金であります。これが16億7,816万8千円で、対前年比で18パーセント程度の増加となっております。7款県支出金3億141万4千円が、対前年比で13</p>

パーセント程度の減少となっております。8款共同事業交付金が14億5,147万5千円、9款財産収入では現在保有する基金の積立金利子として1千円、10款繰入金では、一般会計を通じて繰り入れる保険基盤安定繰入金や職員給与分、それから国保財政緊急支援繰入金、被保険者1人あたり1万円の計算で5億8,611万4千円と見込んだもので、対前年比で11パーセント程度の増加となっております。これは、先ほど、補正の関係で出ましたけれども、保険基盤安定の説明欄の最後のところに、保険者支援分と書いてありますけれども、これの増加によるものであります。11款繰越金は2千円、12款諸収入は1,393万9千円と見込みました。次に、5ページの歳出であります。1款総務費7,569万5千円は、五泉市の国保を運営するための経費であります。2款保険給付費が40億1,598万3千円と、前年度比では若干の減少を見込んでおります。相対的に被保険者数が減少しておりますが、一人当たり療養給付費では増加傾向となっておりますので、6,065万5千円の減としております。また、参考資料の1ページをご覧くださいと思います。療養給付費の推移であります。平成27年度11月実績分までで、平均98.7%、2ページの1人当たり療養給付費では、平均103.3%でありまして、今年度も依然として、1人当たり療養給付費は上昇傾向にある状況となっております。議案書に戻りまして、3款後期高齢者支援金等7億2,437万8千円、これは、後期高齢者医療制度を支援するため、各保険者が社会保険診療報酬支払基金に納付するものであります。4款前期高齢者納付金等は87万3千円、5款老人保健拠出金は3万2千円、6款介護納付金2億7,494万3千円は、40歳から64歳までの国保加入者に対する介護保険料相当額を納付するものであります。7款共同事業拠出金14億2,219万3千円は、高額な医療費となった場合の負担を県単位で調整をするもので、国保連合会に拠出するものであります。8款保健事業費6,867万4千円は、特定健診や健康づくり事業実施などの経費であります。特定健康診査等事業費では、集団健診や個別健診の委託料、それから特定健診未受診者に対して家庭訪問を行い受診勧奨する事業を行う経費であります。また、保健衛生普及事業では、医療費通知、ジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知の経費、健康づくり事業では、人間ドック、脳ドック費用の助成が主なものでございます。9款基金積立金に1千円、10款公債費に1千円、11款諸支出金に430万3千円、12款予備費に3,004万8千円を計上しまして、総額では66億1,712万4千円、前年度当初比1億5,350万8千円、2.27%の減となりました。これも2月の議会に提案し、ご審議いただくというものであります。以上であります。

羽下会長           それでは質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。はい、高橋委員。

高橋委員           歳入のほうの1款の被保険者数12,398人と10款の被保険者数12,657人と異なるのはなぜですか。

羽下会長           はい、亀山課長補佐。

亀山課長補佐       国民健康保険税の被保険者数は平成28年度の平均被保険者数を見込んである人数であります。10款のほうは、当年度の被保険者数となっております。そのため、人数の違いが生じております。

羽下会長	はい、吉田主査。
吉田主査	財政安定化支援分については、年度当初の被保険者数から、1万円ずつもらっています。保険税収額の計算については、年度当初からだんだん被保険者数が減ってくることを予測して、年度の平均被保険者数を算出し、そこから税収額を出しております。したがって、被保険者数が異なっています。よろしくお願いいたします。
羽下委員	他にありますか。はい、渡邊委員。
渡邊委員	27年度に比べて、28年度は歳入1億5千300万の減少ですが、被保険者数が、少なくなるからそうなのか、それとも財政が厳しいから仕方なくそうなのか、教えてください。
羽下会長	はい、湯浅課長。
湯浅課長	一番の大きな原因は、被保険者数が減少しているからであります。
羽下会長	他にありますか。はい、今井委員。
今井委員	資格証明書、短期証の発行件数を教えてください。
羽下会長	湯浅課長。
湯浅課長	1月1日現在で申し訳ありませんが、資格証については、38世帯であります。短期証については、249世帯でございます。
今井委員	滞納世帯はどのくらいいるのですか。
羽下会長	税務課長。
星野税務課長	世帯の件数となりますと、日々変わっておりますので、まとまった数値はございません。昨年度は、現年分の国保につきましては7,627世帯中で、786世帯、約10パーセントで滞納がみられます。
羽下会長	他にございますか。はい、阿部委員。
阿部委員	栗原市昨年視察に行きましたが、その時に、被保険者数は五泉市と若干違いますが、基金の関係ですが、栗原市は平成26年度9億7千万円ありまして、一方、五泉市は52万2千円であると。栗原市のほうは、一般会計から大分繰り入れているという話でしたけれども。五泉市のほうは繰り入れるお金がないということですが、確認ですが、国保財政緊急支援というのが、1つの基金に代わるようなものであるということですのでよろしいですか。これがずっと続くということで解釈してもよろしいですか。
伊藤市長	はい、会長。
羽下会長	はい、伊藤市長。



伊藤市長	<p>この緊急支援ということですが、議会で大変議論いただきました。国保財政が厳しいということで、合併当初、数字が定かではありませんが、6億くらいの基金があったと思っております。それで、6年くらい、何もしなかったのですが、いよいよ財政が厳しくなり、基金がある以上、これを切り崩し、保険税の値上げをするべきではないという意見が国保運営協議会でご指摘いただきまして、本会議等でもそのような指摘がありました。しかし、他の市町村が基金ではなくて、一般から繰り入れをしているとの事例もございます。そういったことも五泉市は考えて、しなさいという答申もいただきました。私の個人的な考えでは、国保は国保の組織の中でプラスマイナスを維持していくべきであると思えます。社保も共済もあるわけですので、それと同じように国保は国保としてやっていくべきである。しかしながら、五泉市の経済活動は大変厳しい状況にあります。そんな中で、1人1万円という最低限のところで、繰り入れをお願いしております。これがずっと続くかということ、国保の運営が県単位で移行するということが決まっておりますので、そういうことも勘案しながら、また国保税率改定との兼ね合いもありますし、そして30年度以降の県に移行となりましたら、どのような運営方法を採用していくのか、まだ決まっておられませんのでその辺も勘案しながら、国保財政を支えていきたいと思えます。負担してもらうべきは負担してもらい、しかし最低限のお支えをすることはしていきたいと考えております。議会側と市民の理解を得ながら、またこの運営協議会で協議しながら進めていきたいと思えますので、ご指導の程、よろしくお願い致します。</p>
羽下会長	はい、阿部委員。
阿部委員	<p>先ほど、保険税については平成28年度は値上げしないということですが、6月の所得確定時に、本算定がでますが、そこでは検討しないということですか。</p>
羽下会長	はい、伊藤市長。
伊藤市長	<p>議題としては、保険税率について議論をしなければならないと思っております。今年度も繰入金をすべて入れているわけでありまして、前年度は少し余裕がありましたけれども。そういった面におきましては、平成29年度の決算時にはこの繰入をみまして、先ほど、103パーセントの1人当たりの医療費が上がっていると、人数が減ったとしても医療費は上がっていくということで、赤字が危惧される場所です。そういった意味でも、本算定で、どうなるのか、見込みまして、議論していきたいと思えます。</p>
羽下会長	他にございますか。今井委員。
今井委員	30市町村のうち、五泉市の1人当たりの負担、保険税率の順位はどれくらいですか。
羽下会長	はい、湯浅課長。
湯浅課長	平成27年度の賦課の調定ということで、1人当たりをみますと、30市町村中、高い方から8番目ということになっております。

羽下会長	他にございませんか。ないようでありますので、議第2号に対する質疑を終了いたします。お諮りいたします。議第2号について、原案のとおり答申することに、ご異議ありませんか。
今井委員	異議あり。
羽下委員	はい、今井委員。
今井委員	先ほどいろいろ質問をして、課長のほうから答えていただきましたけれども、五泉市では厳しい生活、五泉市だけではないですけれども、消費税があがる、また来年度10パーセントに上がる。それから年金のほう下がる。いろんな意味で、生活というか、厳しくなっているのが現状なわけでありましてけれども、そんな中で、一般会計から繰入すると、ご努力されているわけでありまして、でもやっぱり国保というのは、さっき資格証明書が38世帯と短期保険証というものが、249世帯と、滞納世帯が、786世帯約10パーセントというような格好になっていきますけれども、非常に生活がしづらくなってきているという中で、市は努力はしているんでしょうけれども、この状況でなお、国保は払っているのだけれども、医者に診てもらって余裕がないという人もおりますし、非常に生活が苦しい状況であります。そんな中で、予算については、もう一つも、二つも、この滞納がなくなるような、資格証明書が発行されなくてもいいような、短期保険証が発行されなくてもいいような、状況になるよう、これからも予算のほう、繰入のほうの拡充を図っていただきたい。
羽下委員	異議ありということでございますので、この答申に対する多数決ということになります。皆さんにお諮りいたします。原案のとおり答申することに賛成の方の挙手を求めます。はい、賛成多数で原案のとおり答申することに決定いたしました。ありがとうございます。なお、今、各委員のご意見、ご提案に対して今後国保運営に反映させて安定な運営に努力されるよう協議会として要望いたします。次、その他でございますが、委員の皆様、何かございますか。なければ事務局から何か説明ございますか。はい、亀山課長補佐。
亀山課長補佐	その他でございますけれども、五泉市国民健康保険データヘルス計画（案）について、ご説明申し上げます。事前にお配りした、データヘルス計画（案）をご覧いただきたいと思っております。この計画につきましては、国の指針が平成26年3月に改正され、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための重要な施策として、保険者による健康・医療情報の活用及びPDCAサイクルに沿った事業運営が位置付けられたことを受け、計画案を策定いたしました。策定に当たりましては、計画原案を検討していただくため、医師会・歯科医師会・薬剤師会・公衆衛生協会・被保険者・県の地域振興局からなる五泉市特定健康診査等実施計画策定委員会を2回開催し、協議をいただきました。計画案の概要であります。基本理念である「健康寿命の延伸」を達成させるために、目的と目的達成のための目標及び保健事業を設定するものであります。次に、詳細についてであります。表紙につきましては、五泉市国民健康保険データヘルス計画（案）を表記し、平成28年度から平成29年度の計画である旨を示しております。表紙をめくりますと、目次となります。第1章から第9章までと資料編という構成となっております。次に1ページ、第1章のデータヘルス計画の基本的事項であります。1. 計画の背景と趣旨としまして、五泉市の高齢化率について記載、こうした高齢化の進展に伴い、各保険者が健康・医療情報

を活用して保険事業の実施計画データヘルス計画を策定する旨を3ページまで記載しています。次に4ページ、2. 計画の位置づけとしまして、健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った保険事業の実施を図るための実施計画とし、策定において3つの計画との整合性を図り策定した旨を記載しております。5ページ、3. 計画の期間につきましては、五泉市特定健康診査等実施計画との整合性を踏まえ平成28年度から平成29年度までとしております。6ページ、第2章現状と課題、1. 人口構成につきましては、平成27年3月末現在の状況をグラフと表をまじえて記載しております。7ページ、2 被保険者の状況につきましては、平成27年3月31日現在の加入者の人口構成等をグラフと表をまじえて、また、五泉市の寿命等について国、県、同規模保険者との比較を表をまじえて9ページに記載しています。10ページ、3 医療費データの分析につきましては、五泉市の医療費の状況を、国、県、同規模保険者との比較を表をまじえて記載しています、特徴として循環器系の疾患、新生物、精神及び行動の障害の割合が高くなっています。12ページ、介護データの分析につきましても、国、県、同規模保険者との比較をグラフと表をまじえて記載しています。15ページ、5. 特定健診・がん検診の受診状況及び保健指導の状況につきまして、グラフと表をまじえて21ページまで記載しています。特定健診受診率については、17ページ図表2-14のとおり、平成26年度は39.7%と平成25年度より1.8ポイント向上しておりますが、依然として県内下位に低迷しており受診率の向上が課題となっております。22ページ、6. これまでの取組につきまして、25ページまでこれまでに取組を行った事業及び成果を表に記載しています。25ページの次に本日お配りした健康課題のページが追加になります。当市の健康課題として、1つ目が糖尿病由来による人工透析患者数が多くなっていること、2つ目が脳血管疾患による死亡割合が高くなっていること、3つ目が特定健康診査の受診率が低く、特に若年層の受診率が低いこと、4つ目が部位別がん死亡割合で肺がん、大腸がんが占める割合が高くなっていることが課題となっております。26ページ、第3章基本理念・目標の設定、1. データヘルス計画の基本理念につきましては、健康寿命の延伸とし、2. 基本理念達成のための方法としては、図表3-1のイメージ図にあるように、基本理念の達成のため3つの目的を設定、さらに目的を達成のため中長期目標、短期目標を設定し健康寿命の延伸を図ることを目標としています。これがデータヘルス計画の重要部分であります。あとその他の部分については皆さんに事前にお配りしておりますので、説明を省略したいと思います。なお、本日のページを追加したことにより目次、ページ数が変更となりますのでご了承願います。今後、修正をした計画(案)について、2月25日から3月16日までパブリックコメントを実施して、3月中に皆様にお配りしたいと考えております。平成28年度より本計画をもとに、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図っていくこととしております。以上、計画(案)について、ご説明させていただきました。

羽下会長

事前に申し上げておきますけれども、この計画については、この委員会で審議する案ではございません。ご意見、ご要望等ありましたら、事務局にお伝えください。それでは、長時間審議にご協力いただきまして、ありがとうございました。先ほど、各委員からありましたように、大変厳しい国保運営となっておりますけれども、住民の安心、安全が第一でございますので、がんばっていただきたいと思っております。今日は大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

◎付帯議決等・・・・・・・・なし

午後 4 時 35 分 閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長

署名委員